エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネス検討会(第9回)議事要旨

日時:平成30年3月19日(火曜日)10時00分~12時00分

場所:経済産業省本館地下2階講堂

出席者

● 学識者等

▶ 市村氏(弁護士)、梅嶋氏(慶應義塾大学)、馬場氏(東京大学)、林氏(早稲田大学)

● 民間企業

▶ 青柳氏、天野氏(代理:速川氏)、市村氏(代理:北爪氏)、今津氏(欠席)、内田氏、梅岡氏、江村氏、緒方氏、小田氏、小野島氏、加井氏、加藤氏、椛澤氏、北村氏、草野氏、桑山氏(代理:松田氏)、小池氏、小坂田氏、小柴氏、児島氏(代理:田村氏)、佐々木正信氏、皿海氏、社本氏、鈴木氏、竹廣氏(代理:五郎丸氏)、田山氏、都築氏、戸田氏、永井氏、中西氏、中野氏(代理:石川氏)、永矢氏、野口氏(欠席)、野地氏、花田氏、樋口氏(代理:曽山氏)、平尾氏、平嶋氏、平田氏、牧野氏(欠席)、松島氏(代理:柳原氏)、谷田部氏

■ 関係機関・団体

▶ 石井氏、植田氏、尾関氏、佐々木淳氏、佐藤氏、進士氏(代理:山本氏)、田子氏、 本多氏、三谷氏、向井氏(代理:金堀氏)、吉田誠氏、吉田元紀氏

● オブザーバー

- ▶ 経済産業省 産業技術環境局 国際電気標準課
- 経済産業省 産業技術環境局 国際標準課
- ▶ 経済産業省 商務情報政策局 サイバーセキュリティ課
- 経済産業省 商務情報政策局 情報産業課
- ▶ 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課
- ▶ 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課
- ▶ 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 政策課 電力産業・市場室
- ▶ 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課 電力供給室

事務局

▶ 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギーシステム課

議題

- (1) 前回の振り返り
- (2) 各 WG からの報告
 - ・ OpenADR WG からの報告
 - ・ ECHONET Lite WG からの報告
 - ・ サイバーセキュリティ WG からの報告
 - ・ 制御量評価 WG からの報告
- (3) 事務局からの報告
 - ・ 「需要家側エネルギーリソースを活用したバーチャルパワープラント構築実証事業費補助金」の進捗状況(2018年度事業成果報告)
 - ・ 「需要家側エネルギーリソースを活用したバーチャルパワープラント構築実証事業費補助金」及び「災害時に活用可能な家庭用蓄電システム導入促進事業費補助金」 (2019年度事業の概要案)
 - ・ 省エネ法における上げ DR の考え方
- (4) その他
 - ・ 次回以降の進め方

議事概要

議題毎に資料説明が行われ、質疑と意見交換が行われた。各議題の主要な質疑・意見は次の通り。

1. 前回の振り返り

前回の振り返りの説明は時間の関係上、割愛(資料3)。

2. 各 WG からの報告

OpenADR WG での検討内容について、早稲田大学石井氏より説明(資料4-1、4-2、4-3、4-4)。 ECHONET Lite WG での検討内容について、慶應義塾大学梅嶋氏、日本電機工業会尾関氏より説明(資料5)。サイバーセキュリティ WG での検討内容について、慶應義塾大学梅嶋氏より説明(資料6-1、6-2)。制御量評価 WG での検討内容について、事務局より説明(資料7)。

● 制御量評価 WG の検討項目である計測方法について質問したい。三次調整力②について、追従性の確認を 30 分間隔で行うとなると、場合によっては 30 分内で過度に制御量が変化することも考えられる。現状を鑑みると、30 分間隔での追従性確認はやむを

得ないが、将来に向けた対策は今後議論されるのか。

- ▶ 調整力に関しては指令値に追従することが求められるため、ご指摘いただいたような過度な制御量変化が生じないよう、アグリゲーターへの十分な説明を実施していく。
- 制御量評価 WG の検討項目である計測地点について、分散電源を最大限活用するためには、個別計測が非常に重要と認識している。今回、議論の中で30分毎の計量値やkW の追従性の確認、Bルートの活用といった論点が出てきているが、そのような点も含めて、検定付きメーターの在り方については今後議論を進めていただきたい。また、資料 5の P.8 にあるように、需要家が複数のリソースアグリゲーターと契約する場合についても議論を深めていただきたい。
 - ➤ 資料7の P.25 に個別計測の課題例を記載している。30 分より短い粒度での計測を 求められる場合は、検定付きメーターのみでは対応できないと考えているため、そ の点も含めて個別計測についても検討を進めていく。
 - ➤ 一方で、ERAB 検討会の範疇を超える論点もあるため、そのような論点について は適宜電力・ガス事業部とも連携し、そちらで議論が進めばまた制御量評価 WG で も検討を行うようにする。
- 制御量評価 WG から報告のあった ERAB ガイドラインの改定について、アグリゲーターの立場としては、調整力コストの低減に資するものであると認識している。ついては、このように整理された趣旨を踏まえ、可能な限り早期にガイドラインに準じた対応を実施して頂くことが合理的であり、是非 2019 年度分から施行されると大変ありがたいと考えている。

3. 事務局からの報告

「需要家側エネルギーリソースを活用したバーチャルパワープラント構築実証事業費補助金」の進捗状況(2018年度事業成果報告)について、事務局より説明(資料 8)。「需要家側エネルギーリソースを活用したバーチャルパワープラント構築実証事業費補助金」及び「災害時に活用可能な家庭用蓄電システム導入促進事業費補助金」(2019年度事業の概要案)について、事務局より説明(資料 9)。省エネ法における上げ DR の考え方について、事務局より説明(資料 10)。

◆ 特に意見なし。

4. その他

次回以降の進め方について、事務局より説明(資料11)。

● 特に意見なし。

<お問合せ先>

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギーシステム課

電話:03-3580-2492 FAX:03-3501-1365